

神奈川県社会保険労務士会 川崎南支部  
会員各位

令和2年4月8日  
支部長 安東 仁志

令和2年度支部定期総会及び懇親会中止のお知らせと議案決議について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今年度の支部定期総会に関しましては、新型コロナウイルスの感染拡大の現状を勘案し、神奈川県社会保険労務士会より総会開催に関する指導と要望がありました。厳格に対応することにより開催も考えましたが、役員会において会員各位の健康と安全面を優先に考え、本年4月22日に予定していた支部総会は中止とし、書面決議により総会議案を諮ることといたしました。

そこで、平成31年度の事業及び決算報告並びに令和2年度の事業計画及び予算案を総会の議決を諮らせていただくため、下記内容の書類を送付させていただきます。同封の議案書の内容をご確認の上、議案ごとに賛成もしくは反対に丸印を記入いただき、本年4月22日までに下記事務局へFAXもしくは郵送でご回答の程お願い致します。

また、議案書に関する質問がございましたら、本年4月15日までに下記事務局までFAXまたはメールで送信の程お願い致します。

総会の成立には支部会則により委任状を含め支部会員全員の過半数の出席票が必要となります。今回の書面決議には委任状がありませんので、皆様から送付いただきます書面決議書が過半数に達しませんと、総会が成立せず支部運営が滞り、この社会環境の中、再度総会開催等の対応が必要となります。何卒非常事態とご理解いただき、ご協力の程よろしくお願いいたします。

また、例年総会開催時の懇親会についても、神奈川県社会保険労務士会の指導により中止とさせていただきますので、併せてお知らせ致します。

会員各位には、くれぐれもお体にご留意いただきご活躍いただきますこと、心より祈念しております。

敬具

記

- 送付書類 1 令和2年支部定期総会議案書  
2 書面決議書

以上

事務局FAX 044-280-2070

郵送先〒210-0802

川崎市川崎区大師駅前1-16-19-101

玉木社会保険労務士事務所